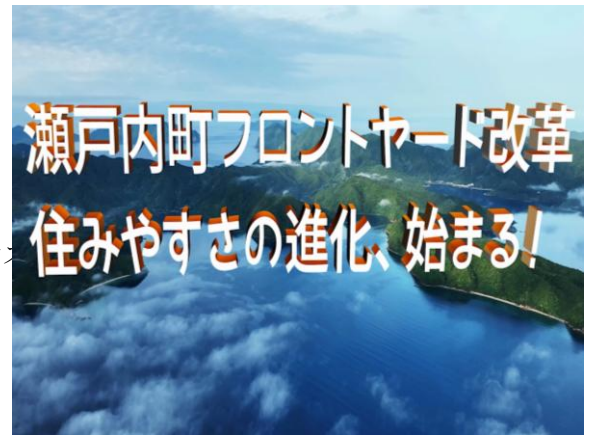


令和6年度

主要施策の成果に関する説明書



瀬戸内町総合デジタル化住民サービス向上事業

～自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト～

絆で創る、魅力あふれる豊かなまち

鹿児島県瀬戸内町

地方自治法第 233 条第 5 項に基づき、令和 6 年度における主要施策の成果について報告いたします。

令和 7 年 9 月 日

鹿児島県瀬戸内町

町長 鎌田 愛人